

## 労働基準法第36条に基づく時間外労働等に関する協定 7月1日から1年間締結

鹿児島地方本部は、6月9日に労働時間管理の徹底や特別条項の考え方について協議しました。

締結にあたり、会社には、協定の内容をしっかりと遵守すること、特に緊急時の取り扱いは、協定書のおおりに対応すること。系統によって、時間外労働が偏っている箇所があることから再度、業務の平準化に努めるように求めました。会社も必要な要員は整っているとしながらも緊急性や異常時等の対応については、協定書のおおりに取り扱っていくこと、業務の平準化については、各職場でコミュニケーションをしっかり取ることを約束し、6月22日に地本も「労働基準法第36条の規定に基づく時間外及び休日労働に関する協定」を支社と締結しました。

今後も36協定の順守は勿論です。労働時間削減に向けて地本と分会でしっかりとチェックし、問題があれば会社に求めていきます。



## 新型コロナウイルス感染症対策に向け 鹿児島県議会で『公共交通への支援の強化を求める意見書』 を全会一致で採択

鹿児島県交通労働協では、地方課題である公共交通の問題について鹿児島県や鹿児島市へ要請行動を行ってまいります。今回の新型コロナウイルスの影響が拡大するなか、鹿児島県内の公共交通においても深刻な状態に陥っています。この様な状況のなか、鹿児島県交通労働協では、JR九州労働組推薦の福司山県議に依頼し、鹿児島県議会の令和2年第二回定例会（2020年6月1日開会6月19日閉会）で『公共交通への支援の強化を求める意見書』を提出して頂きました。提出に至っては、新型コロナウイルスの影響を受けている現状を踏まえ、国会及び政府に対し、交通弱者をはじめとする住民の生活にとつて不可欠な地域公共交通の崩壊を防ぐため、第二次補正予算あるいは新型コロナウイルス感染症対策予備費を活用し、公共交通への支援の強化を図るよう、強く求めるとし6項目になる意見書を提出して頂き、全会一致で採決されました。福司山県議のご協力に感謝申し上げます。

### 第29回定期大会開催

●とき

2020年8月8日（土） 13時

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の為、当初案内していた10時からではなく13時に変更しています。

●場所

ろうきん鹿児島県本部会議室

●住所

鹿児島市山之口町5-2

●代議員数 32名

- ・鹿児島乗務分会 5名
- ・鹿児島地区連合分会 4名
- ・鹿児島鉄道本所分会 3名
- ・鹿児島支社分会 2名
- ・鹿児島工務分会 2名
- ・新幹線分会 2名
- ・吉松地区分会 2名
- ・鹿児島車両分会 2名
- ・宮崎乗務分会 4名
- ・宮崎地区連合分会 2名
- ・宮崎工務分会 2名
- ・延岡地区分会 2名
- 代議員確定 2名

●その他

七月一日（金）  
 ・新型コロナウイルスの影響で休業要請や在宅勤務など今まで経験したことのない状態が続いています。各職場では、様々な問題が発生しているのではないのでしょうか。今定期大会で問題解決に向け議論しましょう。